

< 馬の改良増殖、保護利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業） >

第1 一般会計予算事業

1. 登録事業

登録事業は、公益社団法人日本馬事協会登録規程、同事務細則及び個体識別証明実施要領に基づき、北海道において輓系馬、乗系馬、輓交馬及び小格馬、岩手県において輓系馬及び乗系馬、青森、島根、熊本、宮崎の各県において輓系馬、その他の地域において乗系馬を主体に、血統登録、繁殖登録及び個体識別証明（以下「登録等」という。）を行った。

（1）登録事務の推進

登録事業の適正かつ円滑な実施を図るため、当協会の役職員及び技術者、事務員を配置して登録事業に当たるほか、関係団体等の協力を得て登録等を行った。

ア 登録実務者研究会等の開催

登録審査を厳正に実施するため、登録審査委員を対象として登録実務者研究会を4月23・24日及び6月18・19日に十勝農業協同組合連合会及び帯広競馬場で開催するとともに、登録審査委員候補者及び登録審査補助員等を対象として登録審査講習会を6月23・24日に十勝農業協同組合連合会及び帯広畜産大学で開催した。

イ 登録審査委員の委嘱

当協会の役職員及び学識経験者・農業団体職員等のうちから、必要に応じ、登録審査委員として適任者（10名）を任命・委嘱した（令和8年3月末現在69名）。

（2）登録等の審査

登録等の申込みのあった馬について、関係書類及び実馬を審査するとともに、疑義等があった馬に対し、毛色の遺伝子検査（48頭）及びDNA型検査（重種雄馬36頭、重種雌馬176頭、親子判別6頭）を実施して登録等を行った。

また、地方競馬全国協会が行う馬登録検査時において、ばんえい競馬の新馬を対象にDNA型検査369頭を実施した。

登録等の実施状況

（単位：頭）

区 分	輓 系 馬	乗 系 馬	輓 交 馬	小 格 馬	在 来 馬	合 計
血 統 登 録	1,088	133	45	133	107	1,506
繁 殖 登 録	267	26	4	48	23	368
個体識別証明	1	37	－	33	－	71
合計	1,356	196	49	214	130	1,945

（3）登録証明書等の交付

登録等を行った馬の所有者に対して登録証明書又は個体識別証明書を交付するとともに、必要な事項を登録原簿又は個体識別原簿に記載した。

(4) 登録事務の整備

登録情報の集積・管理を行い、各種の登録情報を関係団体に提供し、当協会ホームページに馬関連団体と連携した情報を広く公開するとともに、登録関係規程及び登録申込書を印刷・配布することで生産者等における活用を推進した。また、登録システムの保守を行うとともに、地方競馬全国協会の I R I S の更新に係る本会の登録システム等の改修を行った。

(5) 登録業務の普及啓発

登録関係規程、登録業務の概要、登録申込書の様式等をホームページに掲載し、登録事業を普及啓発するため当協会のホームページを逐次更新した。

2. 乗用馬等の生産育成振興事業

(1) 乗用馬の生産育成促進指導

乗用馬の生産育成を指導するため、指導技術者及び事務員を配置し、事業事務を実施した。

ア 乗用馬生産育成技術検討会の開催等

北海道道東地区及び岩手県遠野地区等の乗用馬生産基盤を強化するため、現地に適した生産体制に係る乗用馬生産育成技術検討会を以下のとおり開催した。

- ・北海道道東地区 ホクレン釧路地区家畜市場（9月17日）
- ・岩手県遠野地区 一般社団法人遠野市畜産振興公社（10月22日）

また、乗用馬生産地で開催される乗用馬市場の開催に際し、当協会職員を派遣して上場馬の調教等に協力するとともに、せり名簿作成経費の一部を根釧乗用馬生産育成振興会及び遠野市乗用馬生産組合に助成した。

イ 乗用馬補充対策（協会所有馬）

(ア) 内国産乗用馬の資質向上を図るため、国内乗用馬市場で乗用雌馬1頭を購入し、乗用馬生産地に配置した。

品 種	馬 名（馬齢）	配 置 先
日本スポーツホース種	ブライダルブーケ（2歳）	根釧乗用馬生産育成振興会

注：馬齢は購買時

(イ) 内国産乗用馬の資質向上を図るため、ドイツで乗用雌馬2頭を購入し、乗用馬生産地に貸付けた。

品 種	馬 名（馬齢）	貸 付 先
ウエストファーレン種	ドミネーター グローバル ガール（3歳）	一般社団法人 遠野市畜産振興公社
ホルスタイン種	マラケッシュ（6歳）	

注：馬齢は購買時

ウ 乗用馬の登録

乗用馬の改良に資するため、登録規程等に基づき、馬の所有者から登録等の申込みのあった乗用馬について関係書類及び実馬を審査するとともに、受精卵移植によって生まれたものや登録審査委員が疑義を呈したものは、公益財団法人競走馬理化学研究所に委託してDNA型検査による親子関係の審査を12頭実施した。

(2) 日本在来馬の保存活用推進

ア 連絡調整事務

日本在来馬（8馬種）の保存団体の円滑な運営と活性化を図るための情報収集等を行い、関係者間で情報の共有を図った。

イ 日本在来馬の登録審査

日本在来馬の保存のため、登録体制等が整備されている6馬種（北海道和種馬、木曾馬、野間馬、対州馬、宮古馬及び与那国馬）のうち3馬種について登録を行うとともに、協会が必要と認めたものとして公益財団法人競走馬理化学研究所に委託してDNA型検査を31頭実施した。

(単位：頭)

区 分	血統登録	繁殖登録	計
北海道和種	94	18	112
木 曾 馬	9	2	11
野 間 馬	4	3	7

ウ 保存活用推進会議の開催

諸課題の検討及び今後の日本在来馬保存の在り方について広く議論を行うため、日本在来馬（8馬種）の各保存団体、日本在来馬の保存等を実施している団体及び学識経験者等を参集し、愛媛県今治市で全国会議を9月10・11日に開催した。

3. 重種馬等の生産振興対策事業

(1) 重種馬の整備

重種馬の資質向上と増産を図るため、優良な種雄馬及び種雌馬を購入・借受けし、主要生産地へ配置・貸付けを行うとともに、凍結精液を農業団体等に配付した。

ア 内国産種雄馬の配置（独立行政法人家畜改良センター所有馬）

十勝牧場で生産育成された種雄馬4頭（ペルシュロン種1頭、ブルトン種3頭）を借受け、重種馬生産地に配置した。

(単位：頭)

品 種	青 森	宮 崎	熊 本	合 計
ペルシュロン種			1	1
ブルトン種	1	1	1	3
合 計	1	1	2	4

品 種	馬 名 (馬齡)	配 置 先
ペルシュロン種	陶 叶 (3 歳)	熊本県畜産農業協同組合
ブルトン種	背 海 (3 歳)	つるがにしきた農業協同組合
	梗 皇 (3 歳)	宮崎県協同組合都城地区本部
	晒 光 (2 歳)	熊本県畜産農業協同組合

注：馬齡は借受時

イ 内国産種雄馬の配置（協会所有馬）

(ア) ばんえい競馬で優秀な成績を残した競走馬の中から雄馬 2 頭を選定・購買し、北海道の重種馬生産地に配置した。

品 種	馬 名 (馬齡)	配 置 先
日本輓系種	キョウエイリュウ (8 歳)	十勝農業協同組合連合会
	ゴールドハンター (8 歳)	ホクレン農業協同組合連合会 苫小牧支所

注：馬齡は購買時

ウ 内国産種雌馬の貸付（協会所有馬）

ばんえい競馬の競走馬の中から雌馬 8 頭を選定・購買し、北海道の重種馬生産地の農業団体に貸付けた。

(単位：頭)

品 種	十勝	釧路	根室	上川	日高	苫小牧	岩見沢	合計
日本輓系種	2	1	1	1	1	1	1	8

品 種	馬 名 (馬齡)	貸 付 先
日本輓系種	シャクネツ (5 歳)	十勝農業協同組合連合会
	ヤエチャン (4 歳)	
	ジェイエンジェル (4 歳)	釧路農業協同組合連合会
	クリスタルクイーン (4 歳)	根室生産農業協同組合連合会
	ジェイビアンカ (3 歳)	上川生産農業協同組合連合会
	クリスタルジェンヌ (4 歳)	日高生産農業協同組合連合会
	ジェイカラー (3 歳)	ホクレン農業協同組合連合会 苫小牧支所
	アバシリアグリ (3 歳)	ホクレン農業協同組合連合会 岩見沢支所

注：馬齡は購買時

エ 凍結精液の配付

一般社団法人遠野市畜産振興公社で製造・保管している凍結精液（日本輓系種：バウンティハンター、イナサンプラック）を希望した 9 農業団体等に合計 480 本（83 注入分）配付した。

地 区	配 付 先	配付本数（ドーズ数）
北海道	新函館農業協同組合	イサシ 15 本（3 ドーズ） バウシ 70 本（7 ドーズ）
	きたみらい農業協同組合	イサシ 50 本（10 ドーズ）
	本別町農業協同組合	イサシ 50 本（10 ドーズ）
	浦幌町農業協同組合	イサシ 25 本（5 ドーズ） バウシ 50 本（5 ドーズ）
	摩周湖農業協同組合	イサシ 25 本（5 ドーズ）
岩 手	（一社）岩手県馬事振興会	イサシ 50 本（10 ドーズ）
秋 田	秋田たかのす農業協同組合	イサシ 50 本（10 ドーズ）
熊 本	熊本県農業研究センター	イサシ 50 本（10 ドーズ）
	熊本県畜産農業協同組合	イサシ 35 本（7 ドーズ） バウシ 10 本（1 ドーズ）

注：バウンティハンターを「バウシ」、イナサンプラックを「イサシ」と略す

オ 重種馬の資源調査

重種馬の基幹的な品種である 3 品種の交配によって作出されている日本輓系種において、ベルジアン種の血量が低くなってきていることから、次年度に主産国である北米から種雄馬及び種雌馬を選定・購買し、主要な生産地に配置（貸付）するため、10 月 27 日から 11 月 2 日に北米のベルジアン種の資源調査を実施した。

（2）重種馬の生産推進

ア 重種種雄馬の適正配置

（ア）種雄馬配置協議会の開催

独立行政法人家畜改良センターから借受けた種雄馬の適正配置を図るため、配置希望団体を参集して、7 月 17 日に十勝牧場で種雄馬配置協議会を開催し、借受けた種雄馬（4 頭）の配置先を決定した。

（イ）種雄馬及び種雌馬の管理指導

- ① 農業団体等に貸付けた種雄馬及び種雌馬が適正に飼養管理されていることを確認するため、当協会又は事務委託先等の職員が飼養管理先を巡回し、飼養管理状況を把握するとともに、必要に応じて飼養管理の指導を行った。
- ② 貸付種雄馬（カネゾウ：睪丸の腫脹）及び貸付種雌馬（ハゴロモヴィーナス：

子宮広間膜血種、アアモンドカズミ：左被裂軟骨の反転不良）に対し、高度獣医療提供機関（帯広畜産大学、社台ホースクリニック）への治療費及び輸送費を補助した。

- ③ 交配種雄馬の選定等の参考に資するため、協会所有、独立行政法人家畜改良センター所有及び民間所有の種畜証明書の交付を受けた種雄馬名簿を作成・印刷（600 部）し、関係団体等に配付した。

イ 重種馬の生産振興

（ア）重種馬の生産技術の指導

重種馬の生産を促進するため、馬関係の生産者等を対象とする技術講習会等を開催した 7 農業団体に指導奨励金を交付した。

地 区	交 付 先
北海道	十勝農業協同組合連合会
	釧路農業協同組合連合会
	根室生産農業協同組合連合会
	上川生産農業協同組合連合会
岩手県	一般社団法人岩手県馬事振興会
島根県	島根県農業協同組合隠岐どうぜん地区本部
宮崎県	宮崎県農業協同組合都城地区本部

（イ）研修会等の開催

① 馬事技術者養成講習会

基礎的な知識及び技術の習得を図るため、馬関係に携わる畜産関係団体職員及び行政担当者を対象として、馬事畜産会館（参加者 9 名）で馬事技術者養成研修会を 6 月 4 日から 3 日間開催した。

② 馬診療技術研修会

生産現場における馬診療獣医師の技術向上を図り、重種馬の生産性の向上に資するため、重種馬の診療等に携わる獣医師を対象として、帯広畜産大学（参加者 20 名）で馬診療技術研修会を 8 月 22 日から 4 日間開催した。

③ 生産技術研修会

重種馬における繁殖率の向上及び効率的な優良馬の生産に寄与するため、北海道の重種馬生産者等を対象として、11 月 27 日及び 12 月 4 日に札幌市（参加者総計 91 名）で生産技術研修会を開催した。

④ 削蹄技術講習会

重種馬の護蹄管理を中心とした削蹄技術の向上を図るため、重種馬飼養者等を対象として、1 月 28 日に宮崎県都城市（参加者 15 名）において削蹄技術

講習会を開催した。

⑤ 馬の担い手養成研修会

重種馬生産の担い手を養成するため、重種馬生産者等を対象として、第1回を7月18日に、第2回を11月13日に十勝牧場（参加者総計30名）で馬の担い手養成研修会を開催した。

⑥ 馬事普及セミナー

重種馬生産の業界に携わる新規参入者を確保するため、重種馬に興味を持っている一般市民等を対象として、12月13日に青森県十和田市（参加者130名）で馬事普及セミナー「馬と共に生きるシンポジウム」を開催した。

⑦ ビデオ講座

重種馬生産者等に対して、馬の生産・繁殖技術の正しい知識を発信するため、馬の飼養管理に関する解説動画（重種馬の馴化）を製作して当協会ホームページで公開した。

4. 馬事普及啓発推進事業

(1) 馬事普及特別対策事業

ア イベント活性化促進事業

農業協同組合連合会及び重種馬生産地の生産集団等の2団体が開催した馬事普及に関するイベント等に対し、その経費を補助した。

地 区	交 付 先
北海道	釧路馬事振興連合会青年部会
	NPO 法人とかち馬文化を支える会

注：上記ほか2団体から事業申請があったが、暴風雨等理由に開催が中止。

イ 生産技術研修事業

農業協同組合、農業協同組合連合会及び重種馬生産地の生産集団等の6団体が行った生産技術研修に対し、その経費を補助した。

地 区	交 付 先
北海道	十勝農業協同組合連合会
	釧路馬事振興連合会青年部会
	上川馬事振興会
島根県	島根県農業協同組合隠岐どうぜん地区本部
熊本県	熊本県畜産農業協同組合
宮崎県	宮崎県農業協同組合都城地区本部

注：上記ほか2団体から事業申請があったが、1組織は費用が発生しなかったため助成なし、1組織は組織事情等の理由で開催が中止。

ウ 調査研究事業

十勝農業協同組合連合会が行った重種馬の生産技術に係る調査研究に対し、その経費を補助した。

地 区	交 付 先
北海道	十勝農業協同組合連合会

エ 共進会等推進事業

農業協同組合連合会及び重種馬生産地の生産集団等の3団体が行った共進会の開催に対し、その経費を補助した。

地 区	交 付 先
北海道	十勝馬事振興会
	釧路農業協同組合連合会
	根室馬事振興協議会

注：上記ほか1団体から事業申請があったが馬インフルエンザの発生で中止

(2) 馬事思想普及教材配付事業

馬への関心や親しみを広く一般の人々に持ってもらうなど馬事思想の普及向上を図るため、これまで作成した普及啓発用教材（ブックレット等）を希望する団体等に対して配付した（16団体・1個人：6,911部）。

(3) 優良重種馬学術調査事業

重種馬の生産技術の向上及び改良増殖の推進に資するため、次の学術調査研究等を行った。

ア 運動能力力学に関する調査研究（山口大学との共同研究）

ばんえい競走馬の牽引能力に係る運動メカニズムの解明のための学術調査を実施し、令和8年度中の取りまとめを前提に、基礎データの取りまとめと、本文の一部を取りまとめた。

イ B L U P法による馬能力検定に関する調査（京都大学との共同研究）

ばんえい競走馬及び十勝牧場の重種馬の体型測尺値、線形審査データ、ばんえい競馬能力検査成績及び産肉成績をもとに、B L U P法アニマルモデルを用いた馬の能力検定に係る評価結果を検証するための学術調査を実施した。

ウ 呼吸器疾患に関する調査研究（帯広畜産大学との共同研究）

重種馬等を対象とした呼吸器疾患に対する馬専用のビデオ内視鏡システムを利用した発生状況調査並びにデジタルX線撮影装置によるフィールドでの簡便な検査法及び治療法の確立に関する学術調査を実施した。

エ 重種馬の生産費に関する調査（北海学園大学古林教授に委託）

重種馬生産の実態を把握し、重種馬の生産振興に関する基礎資料を得るため、道内に所在する重種馬生産者（繁殖農家）10戸（十勝3、釧路2、根室1、上川1、函館2、北見1）を対象に令和6年1月から12月の期間における重種馬の生産費調査を実施した。

（4）優良重種馬生産者表彰事業

重種馬の生産意欲の喚起を目的に、3月22日に帯広市内で重種馬生産の指標となっている、ばんえい競馬の2競走「黒ユリ賞（3歳牝馬限定：BG2）」及び「イレネー記念（3歳限定：BG1）」の出走馬の生産者16名（延べ20名）を優良重種馬生産者として、また、農業団体等からの推薦を受け、長年にわたり産駒を生産（15産以上）した繁殖雌馬1頭を優良重種馬（多産馬部門）として表彰するため「優良重種馬生産者表彰式典」を開催した。

（5）重種馬生産地懇談会

重種馬生産者との意見交換及び現地調査を行い、重種馬生産の実態等を把握するため、重種馬生産地（4地区）で重種馬生産者・農業団体・関係機関による地域懇談会を開催した。

十勝地区（7月10日～12日）

根室地区（7月30日～31日）

釧路地区（10月8日）

熊本地区（7月28日～29日）

（6）重種馬等生産振興推進会議（ブロック会議）

地域の実態に即した重種馬の生産振興策を検討するため、重種馬等生産振興ブロック会議を以下のとおり開催した。

北海道ブロック WEB 会議（12月19日）

東日本及び西日本ブロック WEB 会議（12月15日）

（7）重種馬生産振興中央推進協議会開催

重種馬生産について、地域の実態及び問題点に即した生産振興策を検討するため、3月12・13日に馬事畜産会館で重種馬生産振興中央推進協議会を開催した。

（8）馬パラチフス清浄化対策事業

北海道内における馬パラチフス清浄化に向け、令和7年4月1日付けで北海道庁から発出された「令和7年度北海道における馬パラチフスの防疫方針について」を受け、軽種馬を除く流産馬（14頭）の病性検定に係る経費を補助した。

5. 馬事振興に関する検討会の開催

対州馬の近交係数を下げるため、過去に島外に出した対州馬の産駒の当該個体及びその産駒等の取扱いについて、本会における登録規程及び事務細則の適切な解釈と運用の方向性の検討を行うため、馬関係団体等をメンバーとする馬事振興検討会登録部会を3月9日に開催した。

6. 食肉処理施設調査事業

馬の処理実績がある国内食肉処理施設（12 か所）に対し、引き続き、馬の食肉利用の実態把握等の調査を行った。

また、令和7年度については、特別企画として福島県内の主要な馬の食肉処理施設1か所及び馬の肥育生産農家1戸に対して直接の聞き取り調査を実施した。

7. 馬の輸入精液証明書発給等事業

公益社団法人日本馬事協会馬輸入精液証明書発給規程に基づき、仏国から輸入された馬凍結精液に対して、ストロー1本ごとに日本国内向け精液証明書の発給業務を実施しているが、本年度については特に実績がなかった。

8. 褒賞事業

重種馬等の生産振興を図るため、生産地で開催された馬の共進会等において後援を行うとともに、最高位受賞者に会長賞を授与した。

また、ばんえい競馬の重賞・特別競走〔青雲賞、ナナカマド賞（BG3）、ばんえいオークス（BG1）、蛍の光賞〕の優勝馬の馬主に会長賞を授与した。

9. 広報事業（法人管理事項を含む。）

乗用馬市場上場馬名簿等の馬事関連情報（当協会の各種規程、事業の公募及び実施要領等を含む。）を当協会ホームページに掲載したほか、「馬事協会だより」を4月1日（No. 22）及び1月1日（No. 23）に発行し、会員等に配付した。

10. 事業評価について

上記各種事業については、事業終了後に事業評価を行い、次年度事業実施の充実を図った。

第2 特別会計予算事業

1. 在来馬種保存事業

我が国における在来馬種保存のため、次の事業を行うとともに、保存会（2団体）に対して令和6年度在来馬種保存事業に係る監査を実施した。

（1）在来馬種保存事業

日本在来馬（8馬種）の各保存会に対し、在来馬を保存・利活用するために必要な飼育管理費、保存活用研究費及び施設等整備費を助成した。

(2) 絶滅危惧種対策事業

絶滅が危惧される2馬種（野間馬、対州馬）の保存会に対して、必要な施策（放牧場及び厩舎の補修等）を行った。

2. 日本在来馬（野間馬）の人工授精定着化事業

日本在来馬である野間馬の凍結精液を製造・保存するとともに、人工授精を実施することで野間馬の飼養頭数の維持・増頭の一助とするため、次の事業を行った。

(1) 事業推進委員会の開催

学識経験者等で構成される事業推進委員会を6月13日にWEBで開催し、事業を効率的かつ円滑に実施するための検討と達成目標の確認を行った。

(2) 凍結精液の製造・保存及び体制の整備

7月に7頭、9月に3頭の野間馬から採取した精液の検査を行うとともに、種畜検査を受検し、合格した種雄馬から7月、9月、12月に凍結精液を製造した（延べ104本）。また、事業の実施状況を確認し、次年度の事業の円滑な実施に資するため、関係者と意見交換を行った。

< 法人管理事項 >

第1. 会議の開催等

当協会の事業運営について審議・協議するため、総会、理事会を開催した。

1 総会

(1) 第78回定時総会（6月16日：馬事畜産会館2階会議室）

議案第1号 令和6年度収支計算書（資金ベース）及び財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書並びに財産目録）の承認について

議案第2号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担について

議案第3号 理事及び監事の報酬等の総額について

議案第4号 役員（理事及び監事）の辞任に伴う補欠選任について

報告第1号 令和6年度事業報告書について

報告第2号 令和6年度監査報告について

報告第3号 令和7年度事業計画書、収支予算書（資金ベース及び正味財産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

報告第4号 新たな会員（団体会員）の入会について

(2) 第1回臨時総会（3月24日：馬事畜産会館2階会議室）

議案第1号 役員の選任について

2 理事会

(1) 第1回理事会（5月22日：馬事畜産会館2階会議室）

第1号議案 令和6年度事業報告書の承認について

第2号議案 令和6年度収支計算書（資金ベース）及び財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書並びに財産目録）の承認について

第3号議案 役員（理事及び監事）の辞任に伴う補欠候補者の選定について

第4号議案 総会に附議すべき事項の決定について

第5号議案 参与及び事務局長の任命について

第6号議案 公益社団法人日本馬事協会馬輸入精液証明書発給規程の一部改正について

報告第1号 令和6年度監査報告について

報告第2号 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

(2) 第2回理事会 (6月16日：馬事畜産会館2階会議室)

第1号議案 専務理事の選定について

第2号議案 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担 (団体会員の会費) について

(3) 第3回理事会 (3月9日：馬事畜産会館2階会議室)

第1号議案 令和8年度事業計画書、収支予算書 (資金ベース及び正味財産増減予算書) 並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について

第2号議案 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定について

第3号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認について

・議案第1号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担 (会費) について

・議案第2号 理事及び監事の報酬等の総額について

第4号議案 常勤役員の本俸について

第5号議案 顧問の委嘱について

第6号議案 公益社団法人日本馬事協会職員給与規程の一部改正について

第7号議案 臨時総会の開催及び役員候補者の選任について

報告事項 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

(4) 第4回理事会 (3月30日：書面による同意方式)

第1号議案 専務理事の選任について

3. 監事監査

監事監査 (5月16日：日本馬事協会会議室)

4. 監査の受検

地方競馬全国協会による令和6年度畜産振興補助事業に係る監査

(10月23日～24日：日本馬事協会会議室)

第2 その他

1. 会員の状況 (令和8年3月末現在)

団体会員 64団体 (退会5団体)

個人会員 17名 (退会1名)

賛助会員 4団体及び7名

2. 役職員の異動

(1) 役員

ア 退任

6月16日	専務理事	山元護大
	監事	茂木秀仁
9月30日	理事	荒牧弘幸
3月31日	専務職	永峰一弘

イ 新任

6月16日	専務理事	永峰一弘
	監事	井田圭史
3月24日	理事	押川二尚

(2) 職員等

ア 退職及び退任

4月4日	主任	木本結衣
6月30日	参与	青木正明

イ 採用及び任命

6月1日	参与	井上善行
7月1日	嘱託職員	今泉真奈美

3. 運営体制の充実を図るための取組

ガバナンス強化を図るため、次年度役員改選に向けて、外部理事及び監事の選任に向け検討を行い、対応を図ることとしている。

※ 令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。